

(委託 郵便入札 単契以外)

注 意 事 項

本案件は、郵便入札です。郵便入札の方法については、「郵便入札について」及び「宝塚市郵便入札実施要綱」を必ずご確認ください。

(1) 質疑書の取扱について

- ① 質疑がある場合は、契約課へFAXまたはメールにより文章（委託名、質問内容、業者名を記入のこと。特に様式は定めない。）を提出し、設計原課への問い合わせ等はしないで下さい。

FAXの送付先：宝塚市役所契約課、FAX番号0797-72-1419

メールアドレス：m-takarazuka0016@city.takarazuka.lg.jp

- ② 質疑が無い場合は、文書の提出は不要です。
- ③ 質疑書の締切の結果、1者以上から質疑の提出があった場合には、「兵庫県電子入札共同運営システム（e-ひょうご）」に掲載します。質疑回答のダウンロードに必要なパスワードは、設計図書等のダウンロードに使用したパスワードと同様です。（全者質疑がない場合は、回答は行いません。）

(2) 開札は定刻に開始します。

開札会場については、原則として、公開とします。

なお、入札執行者が、公正又は円滑な契約事務の執行に支障を生じ、又は生じるおそれがあると認める場合にあっては、公開しないことができるものとします。

(3) 入札者は、地方自治法、同施行令及び宝塚市契約規則を遵守のうえ、入札してください。

(4) 1回目の入札で成立しない場合は再度入札（1回のみ）を行います。ただし、予定価格との乖離があまりに大きい場合は、2回目の入札を行わず不調とします。

再度入札で落札者がいない場合、随意契約(見積合わせ)に移行する場合があります。

(5) 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとします。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを辞退することはできません。

(6) 入札時において、仕様書等で求める資格要件等を満たすことができない場合は、辞退届を提出して下さい。

(7) 入札に参加しない場合は、入札開始時刻までに辞退届（任意様式）を提出してください。

辞退届には、今後の発注の参考とする場合がありますので、辞退理由を詳しく明記してください。

- 〔例〕 ・ 指定された期間内に完成・完了することが困難なため。
・ 手持ちの業務等が多く、さらに受注することが困難なため。
・ 本案件を履行するための資材・機器が調達できないため。
・ 本案件の仕様が取扱い分野でないため。 等

(8) 指名競争入札で入札者が1者となった場合、入札は中止となります。ただし、再度入札の場合を除きます。

(9) 次の入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
- ② 持参、宅配便等で契約担当課に直接提出されるなど、宝塚市郵便入札実施要綱第5条第1項に定める郵送方法によらない入札（ただし、再度入札はこの限りではない。）
- ③ 入札書が公告等で指定する到達期限までに送付先に到達しない入札
- ④ 同一入札について、2通以上の入札書を郵送した入札
- ⑤ 入札書その他必要とされた書類が同封されていない入札
- ⑥ 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書が同封された入札
- ⑦ 封筒に記載の案件名又は差出人と同封された入札書に記載の案件名又は入札者が相違する入札
- ⑧ 入札書に入札金額、入札者の氏名若しくは押印のない入札又はこれらが鮮明でない入札
- ⑨ 入札金額を訂正した入札
- ⑩ 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- ⑪ 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- ⑫ 前各号に定めるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(10) 落札決定に当たっては、予定価格内で、最低価格の入札をしたものをもって落札者としします。なお、最低制限価格を設定している案件においては、最低制限価格未満の入札は失格となります。最低制限価格以上で予定価格内の入札をした者のうち、最低価格の入札をしたものをもって落札者としします。

(11) 落札者は、落札決定日から7日以内に契約書を本市契約課へ提出してください。

(12) 保険加入を必要としている案件においては、仕様書に記載の金額の保険に加入し、その保険証書の写しを提出して下さい。（保険証書が間に合わない場合は、申込書の写しを提出し、後日差し替えて下さい。）

(13) 落札者は、詳細な積算内訳書を後日契約課に提出して下さい。

指定された案件については、本市交付の積算内訳及び誓約書を契約課に提出して下さい。

(14) 落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を抜いた金額を入札（見積）書に記載して下さい。

(15) 本件入札に係る入札書の提出に当たっては、次の点について、本市所定の入札書の

中で、誓約していただきます。なお誓約できない場合は、本件入札に参加することを認めませんので、入札執行までに辞退届を提出してください。

① この入札が、談合等不正行為（下記参照）に基づき行うものではないこと。

② 上記に違約して契約を締結したことが認められた場合は、本契約約款又は契約の解除に関する特約条項の規定による賠償金を支払うこと。

(16) 契約に至らなかった方で、設計書、仕様書および図面を電子入札システムからダウンロードしている場合は、速やかに破棄または削除して下さい。

＊ なお、契約書は宝塚市が定める様式とし、契約業者については、契約書提出時に「労基法及び最低賃金法等、関係法令を遵守する。」旨の誓約書の提出を求めますので、ご留意下さい。